

保証 マンスリー

2

February

2013 / VOL.34 / NO ②

保証マンスリーは東京信用保証協会がお届けする保証情報誌です

今月のお知らせ

シリーズ「保証申込基礎講座」

第6回 貸付実行時の留意点

～保証期間と終期のとり方について その2～

平成24年度 第3四半期事業概況

インフォメーション

信用保証申込関係書類（全国統一書式）が改正されました

事業実績



保証マンスリー（バックナンバー含む）は当協会
ホームページにも掲載しておりますので、ご利用ください
<http://www.cgc-tokyo.or.jp>

今月のお知らせ

シリーズ 保証申込基礎講座

第6回 貸付実行時の留意点 ～保証期間と終期のとり方について その2～

今回も前号に引き続き、「貸付実行時の留意点」の続編として、保証期間と終期のとり方を中心に、具体例を交えてご説明します。

4 < 当座貸越根保証の場合 >

Q. 平成25年3月4日付で、貸付専用型の当座貸越根保証（略称「当貸1」）扱い、期間12か月の信用保証書をいただきました。信用保証書を見ると「保証期間」の欄には「契約締結の日から平成26年3月11日まで（12か月）」との記載があります。貸付実行日・終期（期日）の定め方など、留意点を教えてください。

A. 信用保証書では、保証期間は通常「月」単位で表示していますが、当座貸越根保証などの根保証の場合、信用保証協会の保証実務では、利息制限法の規定により、元本確定期日を具体的な日付で信用保証書上に明示する必要があり、中段に元本確定期日を表示しています。この関係で、信用保証書上の保証期間の終期は「平成26年3月11日まで（12か月）」と具体的な日付を表示するとともに、かっこ書きで月数を表示しています。

また、信用保証書の中段には、「平成25年3月11日以降に実行のこと」との条件を表示しています。この平成25年3月11日とは、保証申込時に確認させていただいた「融資予定日」を指し、保証期間欄の平成26年3月11日は、その「融資予定日」から12か月後の応当日を指しています。

つぎに、信用保証書の脚注をご覧ください。信用保証書の有効期限は「平成25年4月3日」です。ただし、特別の事情があると協会が認めた時は、平成25年4月10日とします。」と表示しています。平成25年4月3日とは保証日の翌日から起算して30日後の日付、平成25年4月10日とは、終期の平成26年3月11日から遡って保証期間12か月の条件に合致する範囲の内、最も遅く定めることができる始期（契約締結日）となっています。

この例では、始期（契約締結日）は平成25年3月11日から信用保証書の本来の有効期限である平成25年4月3日までの範囲で決めてください。なお、特別の事情がある場合には、融資実行日を平成25年4月10日まで延長することができますが、この場合は当協会所定の「信用保証書有効期限延長依頼書」を提出していただき、当協会の承認を得る必要があります。

信用保証書			
〇〇銀行 〇〇支店	申中		
被保証人 株式会社〇〇〇〇	生(政)の年月日 〇〇〇〇	欄名 〇〇〇〇〇〇	欄内容 〇〇〇〇〇〇
保証期間 契約締結の日から 平成26年3月11日まで(12か月)	保証日 平成25年3月4日	貸付金額 10,000,000円	資金使途 運転
返済方法 当貸時時	保証割合 100%	負担金 有	保証形態 抵保証
連帯保証人 〇〇〇〇	民法第465条の5に基づく極度額 金額 2,000,000円	元本確定期日 平成26年3月12日	
平成25年3月11日以降に実行のこと			
利息(みなし利息)すること			
信用保証料は以下のとおり			
一括支払	〇〇〇〇円	責任共有保証料率	〇.〇〇%
		保証料総額	〇〇,〇〇〇円

「契約締結の日から平成26年3月11日まで(12か月)」

(参考)
元本確定期日は、終期の翌日です。この例では「平成26年3月12日」となります。

「平成25年3月11日以降に実行のこと」
保証決定後早期に融資実行(契約締結)してしまうと信用保証書上の保証期間を超えてしまう恐れがある場合に、この条件を表示しています。

「(注)本保証書の有効期限は、平成25年4月3日です。ただし、特別の事情があると協会が認めたときは、平成25年4月10日とします。」

東京信用保証協会



5 < 手形割引根保証（新規）の場合 >

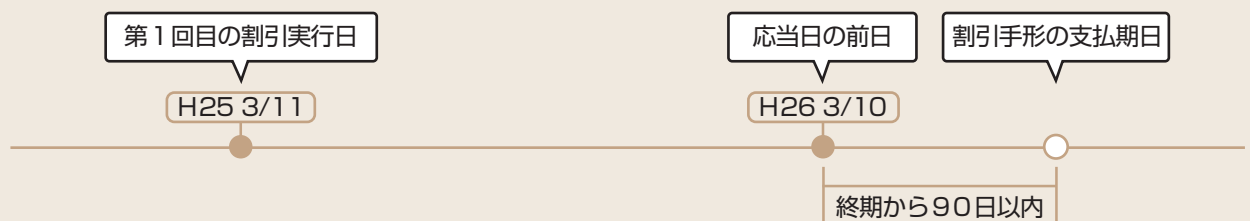
Q. 期間12か月の手形割引根保証（新規）扱いで、第1回目の割引（実行）予定日を平成25年3月11日とする保証申込をし、平成25年3月4日付の信用保証書をいただきました。貸付実行日・終期（期日）の定め方など、留意点を教えてください。

A. 手形割引根保証（新規）の場合、保証期間の始期は第1回目の割引実行日、終期は原則として応当日の前日となります。また、Q4の当座貸越根保証の場合と同様、信用保証書の保証期間欄に終期を具体的な日付で表示しています。ご質問の場合では、保証期間欄の表示は「実行の日から平成26年3月10日まで（12か月）」となります。

そのほか、「平成25年3月11日以降に実行のこと」との条件が付される場合がある点や、信用保証書の有効期限などの考え方は当座貸越根保証の場合と同様です。

なお、手形割引根保証の保証期間は、割引を行う期間を指します。割り引く手形の支払期日は保証期間の終期（満了日）までに到来する必要はありませんが、原則として、終期から90日を超える日に支払期日が到来する手形は、割り引くことができませんのでご注意ください。

※手形割引根保証の更新の場合、保証期間は「平成〇〇年〇〇月〇〇日から平成〇〇年〇〇月〇〇日まで」と、始期・終期とも具体的な日付が表示されます。



ココが POINT!!!

手形割引根保証の場合、始期は第1回割引実行日、終期は応当日の前日となります。保証期間は割引を行う期間です。

6 < 信用保証書の保証期間欄に具体的な日付が表示される場合 >

Q. 貸付専用型の当座貸越根保証（当貸1）、手形割引根保証のほかに、信用保証書の保証期間欄で終期に具体的な日付が表示される制度はありますか。

A. 事業者カードローン（当貸2）、無担保当座貸越根保証（当貸ホップ）、流動資産担保融資根保証（ABL1）、東京都制度「極度」などといった、いわゆる「根保証」のほか、手形割引個別保証、流動資産担保融資個別保証（ABL2）が該当します。

平成24年度 第3四半期 事業概況（4月～12月）

平成24年度第3四半期までの保証承諾は、東日本大震災復興緊急保証の取り扱いが多かった前年と比べ、低水準となっています。代位弁済は引き続き前年同期比で減少傾向ですが、期間延長などの保証条件変更は依然高い水準で推移しています。

※表中の金額は単位未満を四捨五入しています。四捨五入に伴い、合計金額等は必ずしも一致しません。

保証承諾

第3四半期までの累計保証承諾は、7万448件（前年同期比78.0%）、9,417億円（同71.0%）となり、東日本大震災復興緊急保証の取り扱いが多かった前年度と比べて、依然低い水準となっています。ただし、第3四半期のみでは、件数は前年同期比で95.1%、金額で100.0%と、概ね前年と同水準でした。

なお、第3四半期末（平成24年12月末）時点の保証債務残高は、4兆9,147億円（前年同期比91.2%）で緩やかな減少傾向が続いています。

■ 保証承諾実績（4月～12月）（金額単位：億円）

	件数		金額	
		前年同期比 (%)		前年同期比 (%)
保証承諾	70,448	78.0	9,417	71.0
保証債務残高	486,857	96.3	49,147	91.2

保証条件変更

保証条件変更の承認件数は7万1,057件となりました。

このうち保証期間延長や返済方法変更などの保証条件変更は6万5,124件（前年同期比97.4%）で、全体の91.7%を占めています。

■ 保証条件変更承諾件数（4月～12月）

	件数	
		前年同期比 (%)
条件変更承諾	71,057	96.7
期間延長・返済方法変更	65,124	97.4
その他の変更（※）	5,933	89.7

（※ その他の変更は、法人成りによる債務引受や担保変更などです。）

代位弁済

代位弁済は、件数で8,154件（前年同期比89.5%）、金額で906億円（同87.1%）となり、引き続き前年同期を下回る傾向で推移しています。業種別では、建設業が前年同期比79.0%と最も低い水準でした。

回収

回収総額は161億円（前年同期比96.5%）でした。

このうち、保証協会債権回収株式会社（略称：保証協会サービサー）東京営業所による委託回収額の合計は65億円です。

事業実績 (平成24年12月)

■ 業務概況

(金額単位：百万円)

	当 月 中				当 年 度 累 計			
	件 数	金 額	前 年 同 月 比 (%)		件 数	金 額	前 年 同 期 比 (%)	
			件 数	金 額			件 数	金 額
保証申込	9,378	141,565	86.5	84.2	80,543	1,199,718	81.1	67.9
保証承諾	9,154	123,491	90.8	93.0	70,448	941,686	78.0	71.0
保証債務残高	486,857	4,914,680	96.3	91.2	---	---	---	---
代位弁済	673	7,928	68.7	71.8	8,154	90,626	89.5	87.1
回 収	---	2,187	---	123.9	---	16,130	---	96.5

■ 業種別保証承諾状況

(金額単位：百万円)

	当 月 中				当 年 度 累 計			
	件 数	金 額	前 年 同 月 比 (%)		件 数	金 額	前 年 同 期 比 (%)	
			件 数	金 額			件 数	金 額
製造業	1,587	24,176	85.2	89.6	12,345	188,079	77.9	72.0
卸売業	1,865	32,050	96.2	95.4	14,033	234,242	77.1	69.7
小売業	1,418	12,177	89.2	90.6	11,464	103,046	78.9	71.4
建設業	1,632	20,807	89.8	94.4	12,038	152,367	78.8	71.3
サービス業	1,900	22,581	94.4	96.8	14,304	168,977	77.7	70.9
運輸倉庫業	198	2,804	85.3	81.9	1,639	24,151	81.7	69.3
不動産業	525	8,696	86.1	89.1	4,408	68,966	75.9	71.4
その他の産業	29	200	120.8	111.4	217	1,859	101.4	102.7
合 計	9,154	123,491	90.8	93.0	70,448	941,686	78.0	71.0

■ 業種別代位弁済状況

(金額単位：百万円)

	当 月 中				当 年 度 累 計			
	件 数	金 額	前 年 同 月 比 (%)		件 数	金 額	前 年 同 期 比 (%)	
			件 数	金 額			件 数	金 額
製造業	99	1,121	51.3	53.7	1,273	15,137	83.6	89.7
卸売業	203	2,915	91.0	93.1	1,985	25,176	93.2	87.6
小売業	118	762	82.5	71.0	1,527	12,129	95.3	93.6
建設業	103	1,368	66.0	74.8	1,380	16,530	81.7	79.0
サービス業	115	1,349	55.8	60.5	1,499	14,682	88.5	83.5
運輸倉庫業	13	118	52.0	43.5	157	2,109	101.9	103.6
不動産業	22	294	73.3	83.1	328	4,788	107.2	98.3
その他の産業	0	0	0	0	5	74	41.7	93.5
合 計	673	7,928	68.7	71.8	8,154	90,626	89.5	87.1

事業実績 (平成24年12月)

金融機関業態別保証承諾状況

(金額単位：百万円)

	当 月 中				当 年 度 累 計			
	件 数	金 額	前 年 同 月 比 (%)		件 数	金 額	前 年 同 期 比 (%)	
			件 数	金 額			件 数	金 額
都市銀行	2,531	59,063	95.2	100.2	19,054	433,475	75.3	72.6
地方銀行	382	7,112	113.0	113.9	2,631	45,534	71.5	57.0
第二地方銀行	539	6,790	87.1	88.6	3,944	49,742	75.0	71.9
信用金庫	5,087	44,055	87.3	81.5	40,165	366,428	79.7	69.8
信用組合	539	4,735	92.8	102.3	4,053	33,805	78.3	73.3
その他	76	1,734	120.6	138.8	601	12,703	130.4	127.5
合 計	9,154	123,491	90.8	93.0	70,448	941,686	78.0	71.0

金融機関業態別代位弁済状況

(金額単位：百万円)

	当 月 中				当 年 度 累 計			
	件 数	金 額	前 年 同 月 比 (%)		件 数	金 額	前 年 同 期 比 (%)	
			件 数	金 額			件 数	金 額
都市銀行	208	3,674	66.2	74.8	2,566	37,700	90.1	87.3
地方銀行	19	394	36.5	40.8	284	4,915	68.6	68.4
第二地方銀行	42	362	63.6	44.1	468	4,397	103.3	80.8
信用金庫	349	3,237	71.1	81.6	4,283	39,294	89.8	91.5
信用組合	51	196	102.0	58.7	497	3,830	88.4	86.5
その他	4	67	66.7	167.8	56	491	83.6	58.9
合 計	673	7,928	68.7	71.8	8,154	90,626	89.5	87.1

地区別保証承諾状況

(金額単位：百万円)

	当 月 中				当 年 度 累 計			
	件 数	金 額	前 年 同 月 比 (%)		件 数	金 額	前 年 同 期 比 (%)	
			件 数	金 額			件 数	金 額
千代田区	443	8,892	89.7	113.7	3,405	66,382	78.8	79.5
中央区	523	8,417	115.2	118.6	3,768	63,719	81.7	80.9
港区	447	7,627	97.4	99.1	3,813	68,986	79.8	82.2
新宿区	425	7,552	96.2	103.3	3,280	56,551	70.0	64.5
文京区	183	2,355	79.6	79.4	1,481	20,964	68.4	57.7
台東区	509	6,045	84.8	81.7	4,009	45,011	65.9	55.5
墨田区	329	3,953	93.5	93.2	2,609	28,122	77.2	60.3
江東区	326	3,776	85.1	87.3	2,519	27,670	74.9	60.1
品川区	252	3,215	73.0	78.2	2,193	29,441	80.3	78.5
目黒区	164	2,110	81.2	73.3	1,354	18,283	83.1	75.5
大田区	465	6,652	90.6	93.3	3,760	57,056	87.0	97.2
世田谷区	333	4,276	93.5	84.0	2,536	34,626	72.9	72.1
渋谷区	394	7,031	89.1	86.3	3,194	59,026	71.4	63.0
中野区	164	2,060	95.9	89.5	1,284	15,834	83.1	60.9
杉並区	228	2,931	95.0	94.5	1,754	22,721	80.1	68.8
豊島区	274	3,782	87.8	81.9	1,971	28,729	82.8	70.8
北区	185	2,043	93.9	88.8	1,421	14,103	85.0	64.2
荒川区	167	2,130	83.9	120.8	1,252	13,804	70.0	73.8
板橋区	259	3,514	74.4	85.7	1,823	25,381	78.4	71.9
練馬区	340	3,809	93.4	80.6	2,350	24,244	81.7	64.2
足立区	433	4,935	92.9	93.9	3,352	33,737	89.7	80.9
葛飾区	307	3,719	85.3	79.3	2,347	24,468	84.8	68.9
江戸川区	456	4,648	96.2	78.2	3,354	35,374	80.8	67.3
市町村・島嶼	1,548	18,018	92.0	101.6	11,619	127,454	78.3	71.8
合 計	9,154	123,491	90.8	93.0	70,448	941,686	78.0	71.0

地区別代位弁済状況

(金額単位：百万円)

	当 月 中				当 年 度 累 計			
	件 数	金 額	前 年 同 月 比 (%)		件 数	金 額	前 年 同 期 比 (%)	
			件 数	金 額			件 数	金 額
千代田区	32	573	78.0	83.8	417	5,644	75.8	72.2
中央区	45	641	78.9	134.0	500	6,316	77.6	82.0
港区	33	297	64.7	37.6	531	7,221	81.2	89.5
新宿区	33	531	55.9	109.6	457	6,187	90.3	91.0
文京区	12	125	66.7	94.3	160	2,201	76.2	102.6
台東区	51	536	65.4	52.6	480	4,871	91.1	87.7
墨田区	35	236	134.6	98.4	224	2,259	82.1	71.0
江東区	10	121	35.7	39.7	319	3,325	111.1	113.6
品川区	14	61	46.7	13.1	244	2,656	93.1	114.7
目黒区	11	103	91.7	162.8	135	1,304	119.5	125.3
大田区	28	466	112.0	389.8	294	3,402	102.8	96.0
世田谷区	26	246	78.8	44.6	311	2,900	103.3	78.7
渋谷区	57	961	66.3	70.0	564	7,806	97.6	79.7
中野区	14	226	155.6	135.3	133	1,447	100.0	96.6
杉並区	16	67	123.1	35.4	197	1,779	112.6	114.6
豊島区	21	191	56.8	43.2	233	2,752	81.8	72.3
北区	8	45	29.6	33.2	159	1,237	78.7	69.9
荒川区	17	194	81.0	63.9	158	1,423	88.3	71.2
板橋区	16	131	100.0	197.8	233	2,605	89.3	99.5
練馬区	24	169	96.0	81.1	311	2,645	98.4	94.2
足立区	20	361	43.5	69.8	346	3,229	82.4	73.5
葛飾区	28	337	80.0	109.9	227	2,282	87.6	96.0
江戸川区	29	331	52.7	59.6	399	3,968	100.5	97.4
市町村・島嶼	93	981	61.6	68.1	1,122	11,167	86.8	88.9
合 計	673	7,928	68.7	71.8	8,154	90,626	89.5	87.1

お問い合わせ窓口一覧

● 本店

〒104-8470 中央区八重洲 2-6-17

保証の申込・ご相談

- ・申込の手續や提出書類等について知りたい
- ・金融相談窓口を利用したい
- ・保証制度について知りたい
- ・保証料率等のご照会

お客さまの利便性を考慮し、担当地区制をとっています。法人の方は登記上の本店所在地、個人の方は住民登録地を担当する窓口へお越しください。また都外に本店または住民登録のある方は、都内営業所の所在地の窓口までお願いします。

保証部保証課 (本店 2 階)

担当区域：千代田区・中央区・港区・島嶼

TEL 03(3272)3151

FAX 03(3272)3155

信用保証料について

- ・信用保証料の計算方法、納付手続き、返戻等について知りたい

経理課 (本店 7 階) TEL 03-3272-3003

創業の申込・ご相談

- ・創業に関する相談をしたい

創業アドバイザー (本店 3 階) TEL 03-3272-2279

創業アドバイザー 多摩分室 TEL 042-525-3101

(多摩分室の住所は立川支店と同一)

● 池袋支店

担当区域：豊島区・板橋区・練馬区

〒170-0013 豊島区東池袋1-24-1 ニッセイ池袋ビル8階

TEL 03(3987)5445(代) FAX 03(3987)7523

● 五反田支店

担当区域：品川区・目黒区

〒141-0031 品川区西五反田2-29-5 日幸五反田ビル4階

TEL 03(3493)4991(代) FAX 03(3493)4260

● 錦糸町支店

担当区域：墨田区・江東区・江戸川区

〒130-0013 墨田区錦糸1-2-17 錦糸ビル4階

TEL 03(5608)2011(代) FAX 03(5608)2320

● 新宿支店

担当区域：新宿区・中野区・杉並区

〒160-0023 新宿区西新宿 6-3-1

新宿アイランド・ウイングビル3階

TEL 03(3344)2251(代) FAX 03(3344)2390

● 千住支店

担当区域：足立区・荒川区

〒120-0036 足立区千住仲町40-10 住友生命北千住ビル2階

TEL 03(3888)7231(代) FAX 03(3888)7293

● 上野支店

担当区域：台東区・文京区・北区

〒111-0041 台東区元浅草 2-6-7 77ビル5階

TEL 03(3847)3171(代) FAX 03(3847)3191

● 渋谷支店

担当区域：渋谷区・世田谷区

〒150-0002 渋谷区渋谷3-28-13 渋谷新南口ビル5階

TEL 03(5468)0135(代) FAX 03(5468)1037

● 葛飾支店

担当区域：葛飾区

〒125-0062 葛飾区青戸 7-2-5

東京都城東地域中小企業振興センター3階

TEL 03(5680)0801(代) FAX 03(5680)0807

● 大田支店

担当区域：大田区

〒144-0035 大田区南蒲田 1-20-20

東京都城南地域中小企業振興センター3階

TEL 03(5710)3610(代) FAX 03(5710)3091

● 立川支店

担当区域：八王子支店担当以外の多摩地区

〒190-0012 立川市曙町2-37-7 コアティ立川ビル5階

TEL 042(525)6621(代) FAX 042(525)8712

● 八王子支店

担当区域：八王子市・日野市・町田市・多摩市・稲城市

〒192-0046 八王子市明神町3-20-6

八王子ファーストスクエアビル3階

TEL 042(646)2511(代) FAX 042(646)1970

社債保証について

- ・特定社債保証制度の申込手續きについて知りたい

社債・制度保証課 (本店 3 階) TEL 03-3272-3083

代位弁済について

- ・債権保全に関すること等、事前協議をしたい
- ・代位弁済請求の手續きについて知りたい
- ・債権書類の引渡し等について

代位弁済課 (本店 4 階) TEL 03-3272-2272

延滞、その他事故が発生したとき

- ・事故報告の手續きについて知りたい

管理統括課 (本店 4 階) TEL 03-3272-2259

保証条件変更手續きについて

- ・返済額や保証期間の変更をしたい
- ・代表者を変更したので連帯保証人を変更したい
- ・保証条件担保の変更をしたい

条件変更課 (本店 5 階) TEL 03-3272-2273

2月1日から 信用保証申込関係書類(全国统一書式)が改正されました!

全国信用保証協会連合会からの通知や、本誌 11 月号などでお知らせした、信用保証申込関係書類(全国统一書式)の改正について、当協会での使用開始が平成 25 年 2 月 1 日からとなりましたので、改めてお知らせします。主な改正内容や改正に伴う経過措置は以下の通りです。

① 信用保証委託契約書 等

全銀電子債権ネットワーク(通称「でんさいネット」)による電子記録債権の取扱開始に備え、信用保証委託契約書第 5 条の求償権事前行使事由に、「**電子債権記録機関の取引停止処分**」を追加しました。

- ※ 同時に以下の書類の該当条項も改正いたしました。
- ◆ 中小企業特定社債保証制度の保証委託ならびに共同保証契約書
- ◆ 連帯保証人の加入証書
- ◆ 信用保証委託契約変更契約書
- ◆ 債務引受契約書

② 必要添付書類・チェックリスト

「書類名」欄のなかで、古い表記のままとなっていた部分を、現行制度に則った表記に改めました。

- ◆ 「外国人登録原票記載事項証明書」
→ 「**住民票または在留カード(写)もしくは特別永住者証明書(写)**」※
- ◆ 「社会保険庁」→ 「**日本年金機構**」

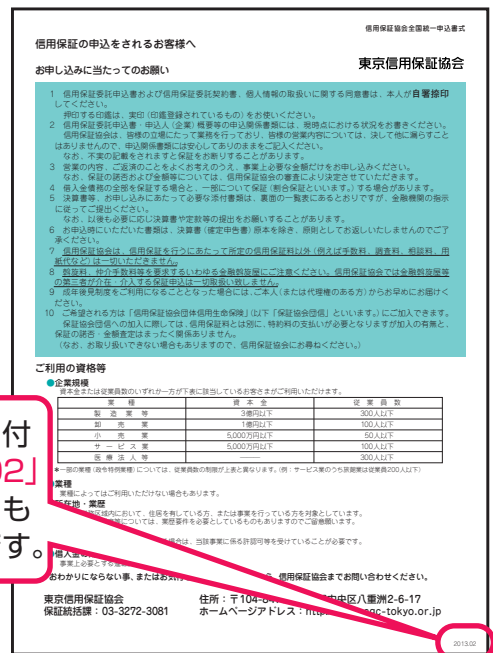
※ 申込人・代表者・連帯保証人が外国人の場合、当協会への申込に際しては、原則として**住民票の添付**をお願いしておりますので、ご理解とご協力をお願いします。

経過措置など留意点

- ◆ 新書式の**使用開始は平成 25 年 2 月 1 日**からです。
- ◆ ただし、平成 25 年 5 月 31 日当協会申込受付分までは、旧書式(各頁右下の日付が「2011.11」となっているもの)を使用していただいて差し支えありません。**平成 25 年 6 月 1 日以降は、旧書式での申込受付はできませんのでご注意ください。**
- ◆ 新書式をご入用の際は、総務課・本支店保証課までお申し付けください。



各頁右下の日付が「2013.02」となっているものが新書式です。



融資で担当の皆さまへ

- ◆ 再建・資金状況改善融資 クイックつなぎ(略称「つなぎ」)の融資限度額引き上げについて年度末の円滑な資金供給を支援することなどを目的として、融資限度額が500万円から**700万円**に引き上げられました。平成 25 年 3 月 31 日受付分までが対象となりますので**ご注意ください。**

金融機関の皆さまの声をお寄せください

当協会は昭和 55 年より金融機関と保証協会をつなぐ情報誌として「保証マンスリー」を発刊しています。
例年、2月から3月にかけては保証申込が集中しますので、
できるだけお早めにお申し込みいただくよう、ご協力をお願いします。
本誌に関する金融機関の皆さまからのご意見・ご要望などを承っております。
お気軽に企画部広報課(03-3272-3089)までお寄せください。